

## 令和4年度第5回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

- 日時：令和5年3月20日（月）14時00分～14時55分
- 会場：千代田区役所8階 第3・第4委員会室
- 委員：委員長 星野 泉  
委員 山崎 鯛介／田中 晴子／新井 巖  
阿部 俊裕／マライ メントライン  
恩田 浩行（地域振興部文化スポーツ担当部長）  
椿 昇／長田 哲征／岡田 勉／服部 浩美  
小林 俊司／新井 美智子／久保田 富三郎
- 事務局：地域振興部文化振興課長 加藤 伸昭  
地域振興部文化振興課文化振興係職員（3名）

### 議事次第

- 1 開会挨拶
- 2 議題
  - （1）新ちよだアートスクエア基本構想（素案）に対するパブリックコメントについて
  - （2）新ちよだアートスクエア基本構想（案）について
- 3 その他

### 【配布資料】

- 資料1 新ちよだアートスクエア基本構想（素案）に対するご意見の概要と区のお考え方
- 資料2 新ちよだアートスクエア基本構想（案）  
（参考資料） 第4回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

星野委員長

定刻となりましたので、令和4年度第5回千代田区文化芸術プラン推進委員会を開会いたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本会議の終了時刻は14時50分頃とさせていただきます。会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

なお、本会議においても新ちよだアートスクエア基本構想の内容についてご意見を頂戴するため、ちよだアートスクエア評議委員会委員にご出席をいただいております。

それでは、初めに本会議の注意事項等を事務局からお願いいたします。

加藤課長

会議の開催に当たりまして、本会議の公開についてご説明させていただきます。

区の附属機関等の会議につきましては、千代田区附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準にのっとり公開とさせていただきます。また、会議内容を録音の上、会議録を公開しておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

次に、委員の出席状況についてご報告いたします。欠席のご報告をいただいている方はいらっしゃいません。また、山崎委員、椿委員、長田委員につきましてはオンラインでの出席となります。

次に、マイクの使い方につきましてご説明させていただきます。発言の際は前にあるマイクのボタンの右側を押してお話してください。また、発言の際は挙手していただき、委員長の発言の許可を受けてからお話してください。発言が終わりましたら、もう一度右のボタンを押していただければと思います。

最後に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第になります。

それから、資料1としまして、「新ちよだアートスクエア基本構想（素案）に対するご意見の概要と区の考え方」ということで、右上に「資料1」と書いてあるものになります。

それから、資料2としまして、「新ちよだアートスクエア基本構想（案）」になります。

また、参考資料としまして、前回の委員会の議事録をつけております。

以上、4点になりますが、過不足等はございますでしょうか。

私からの説明は終了させていただきます。

星野委員長

それでは、議題に移らせていただきます。

本日の議題1「新ちよだアートスクエア基本構想（素案）に対するパブリックコメントについて」と議題2「新ちよだアートスクエア基本構想（案）について」、併せて事務局からのご説明をお願いいたします。

加藤課長

それでは、資料1、資料2を順に説明させていただきます。

資料1につきましては、2月5日～24日までパブリックコメントをした結果となります。

こちらにつきまして、右上に意見者数が13名、意見数28件と記載しています。

こちらを読んでいただく際の注意事項として、最後のページをご覧ください。最後のページの一番下に※印が2つございます。まず、ご意見に含まれていた個人名、個人情報等の情報については削除させていただいております。それから、本意見公募と関連しないご意見につきましては削除し、28件という意見数になりました。

それでは、1ページ目をご覧ください。

まず、1つ目でございます。区内に住所を有する方からのご意見で、意見の該当箇所は、基本構想（案）の20ページです。主なご意見の内容ですが、コロナ禍でお2人出産し、児童館等で喫食ができないということで、子どもに離乳食をあげるにはカフェ等を利用するほかなく、なかなか子どもを連れてゆっくり遊びに行くことができないことに不便を感じているという、子育て中の方のご視点からのご意見です。その中で、子どもを連れて雨の日や暑い夏でも未就学児が体を動かせる場所としては、区内では児童館くらいかなと思うので、そうしたスペースの充実もお願いできるとうれいすというご意見でした。

本意見に対する区の考え方につきましては、基本方針において「運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする。」と定めているとおり、老若男女問わず、どなたでも気軽に利用できる親しみのある施設にする必要があると考えております。ご意見として承り、今後の運営の参考にさせていただきます。と記載しています。

その下の2番です。この方はその他計画等に利害関係を有する

方になります。いろいろご意見いただいているのですが、旧練成中学校が秋葉原や上野エリアに近いので、芸術・産業分野での高いリソースを持つということで、今回の耐震化工事やバリアフリー、インフラの整備、近隣住民との共生のための防音工事を行うことで、区のみならず東京を代表する文化発信拠点となる可能性を大いに持つというご見解を示していただいております。その下、民設民営であれば区の予算補填としてもメリットが大きく、自由度の高い東京を代表するスペースになり得るが、運営団体を公募する際は、団体の健全性や労務関係、36協定の実施状況などについては定期的な監査が必要で、国の事業の受託団体募集と同じような高水準で審査する体制を整え、健全な運用ができる団体を選定することが望ましいというご意見をいただいております。

本意見に対する区の考え方につきましては、民設民営のメリットである自主性・自立性を損なわないよう配慮しながらも、運営事業者の事業内容や経営状況、労務状況等を把握し、適宜適切に指導・助言を行う必要があると考えております。ご意見として承り、次期運営事業者選定及び今後の運営の参考にさせていただきます。と記載しております。その下については省略させていただきます。

3番目に移ります。この方は区内に住所を有する方ということで、基本構想の20ページまた29ページのご意見を頂戴しております。いろいろ書いていただいている、民設民営が望ましいと考えていただいているなど記載がありますが、外神田以外に生活基盤がある区民や文化芸術に直接関心がない区民の取り込みが実現するようご意見をいただいているというところで、区内の出張所やアート関連施設との連携を強化し、アート拠点のネットワークをつくる必要があるのではないかというご意見です。

そちらについての区の考え方としては、ご指摘のとおり区立施設との連携はもちろんのこと、区内には日本有数の美術館、博物館、劇場が集まっているので、そうした施設との連携も重要と考えております。と記載しております。

それからポツの2つ目、区民の参加についても検討されることを期待する。また、屋上の菜園についてはアーバンファームのモデル地区となることを希望。また、食べ物関連のイベントについては、区内の歴史ある飲食関連の老舗等の発信の場になることを希望といったところです。

このご意見の区の考え方としましては、ちよだアートスクエア

は、今後も引き続きコミュニティ形成の場として大きな役割を果たしていく必要があると考えている。屋上のスペースの活用としてもご意見として賜り、今後の参考にさせていただきます。それから、アート関連についての活用方針ということで、食べ物関連のイベントについてはそういったご意見として賜り、今後の運営の参考にさせていただきたいと思っております。

その下、最後のポツのところについては、これまで区民がアート千代田3331に近づきがたかった理由の1つとして、プロのアーティストのみが事務所としての利用を許された、アーティストではない私たちには関係ない空間と認識されていたことが想定されるということで、一番最後の行になります。アーティストではない素人にもアーティスト活動を開放するような空間となることを願いますといったところです。

本意見に対する区の考え方については、基本方針において区民等への開放的な施設とするとしており、プロ。アマ問わず気軽に文化芸術活動に取り組める施設にする必要があるというところがありますので、ご意見として賜り、今後の参考にさせていただくとしております。

その下の4番5番につきましても、区民の方が気軽に利用できるスペースといったご意見でございますので、同様に回答させていただきます。

それから、その下の6番につきましては、障害者の交流拠点となってよいといろいろ書いていただいております。

こちらについての区の考え方としましては、具体的には今後選定する事業者からの提案内容により決定していきませんが、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律にのっとり障害者による文化芸術活動の推進をしていく必要があるということで、今後の運営の参考にさせていただきたいと思っております。

7番についてはお読みのとおりでございます。

続いて、次のページの8番です。すごく多岐にわたる内容なので、一部を抜粋させていただきます。4段落目の「アート目的に限定せず」のところからですが、商業ビルのように営利利用を認めたいほうはるかに高額な貸付料収入を得られるのではないのでしょうかというようなご意見、また、6ページ②の部分が現在も解消されていないように思われますというようなご意見をいただいております。

それについて区の考え方としましては、採算性の高い事業によ

り生活の質を高めることもできるというご意見はごもっともでございますが、採算性の高くない事業においても生活の質を高めることができるとも考えておりますということで、運営に関する課題についてはご意見として承ります。とまとめております。

続きまして、その下でございます。9番、農園スペースが欲しいということで、先ほどもアーバンファームのモデル地区というようなご意見を賜っており、これも参考にさせていただきます。

それから、展示スペースのワークスペースの空調があまり効かず寒いことも多く、快適にくつろぐことができなかつたので、温度湿度の整備がされてほしいといったところで、今回改修工事を行うことで改善に努めていきたいと思っております。

1個とばしまして11番の方については、何をどこでやっているか分かりづらい、親子スペースもコロナ禍で使えなかつたところだと思っております。アートは敷居の高い親しみにくいものですよと提示されているようにこの方は感じられているといったところですよ。

こちら先ほど同様、どなたでも気軽に利用できる親しみのある施設にしたいといったところで、今後の参考にさせていただきますと思っております。

12番はとばしまして、13番になります。アートスクエア区民を対象にするのであれば、区内在住・在勤者は利用料金を割引やもっと使いやすい料金設定にしてほしい。また、体育館も子どもが放課後、土日に行っても使えず、利用されていない時間は気軽に使えるようにしてほしい。現状では区民が利用しにくく、本当に若い方の芸術活動を応援する場になっているのか疑問に感じているというご意見でございます。

こちらについても、どなたでも気軽に利用できる親しみのある施設にする必要があると考えており、参考にさせていただくと結んでおります。

それから、14番につきましては、区が直接の運営者でなくても労働条件はある程度把握すべきかと思っております。遅くまで大勢のスタッフが仕事をされて、イベントの準備にしても早朝深夜まで人が出入る様は外聞がよくない。というご意見でした。

その下、企画や展示などの計画に対して、どのような基準で決まっているのでしょうかといったところについての区の考え方が、これも民設民営のメリット、自主性・自立性を損なわない

よう配慮しながら、事業内容、経営状況、労務状況を把握して、適宜適切に指導助言を行う必要があると結んでございます。

大分とばしまして、18番のところは1ページ丸々使っているご意見を頂戴しているのですが、子どもたちの不登校支援に文化芸術の継承の基盤とするというご意見を頂戴しております。

ご意見として承るとい以外はないのですが、今後の参考にさせていただくと。全施設をこのために使うことはちょっとできないかなと思っております。

続きまして、19番になります。19番につきましては、1階の一部はテーブルや椅子が一般開放されているが、イベントがある日はそういったところが使えないので、小さくなくてもいいから机や椅子を無料で使えるスペースを設けてもらいたいと。先ほどもご意見がありましたが、老若男女が気軽に使える場所があるのがよいですと。

それから、20番につきまして、親子休憩室についてはコロナが流行してから閉鎖されてしまっているけれども、再開してほしいというご意見でございます。

これもどなたでも気軽に利用できる親しみのある施設にしていきたいということで、今後の参考にさせていただきます。

ちょっととばしまして、22番でございます。音響専門のスペースの設置といったところでご意見に賛同していただいているかなと思います。

それから、23番、喫煙スペースについては、時代の流れは理解できるが、喫煙する人の権利もあるのではないかというご意見を頂戴しました。

24番で、現代美術の展覧会が多いけれども、演劇やダンス等の練習に使う多目的スペースを設けるなら、そういった発表や演芸などをやらせてもらってもよいのではないかというところです。

こちらについては本構想に基づいて事業者様からの提案内容によって決定しますが、ご意見として参考にさせていただくというところでございます。

それから、25番につきましては、運営事業者の就労事情といったところで、これも先ほどから例として挙がっておりますが、これも自主性・自立性を損なわないよう配慮しながら適宜適切に指導助言を行いたいといったところで参考にさせていただきたいと思っております。

26番につきましては、契約の期間についてのご指摘でございます。

す。この委員会でも議論させていただいておりますが、5年ではなくて、信頼関係を築くということと文化芸術の意識を高めるためには7年から10年に見直してほしいというご意見でございました。

ここに区の考え方のメリット・デメリットを記載させていただいておりますが、専門家等に意見を聴取した結果、5年間とさせていただくということで考えております。

最後のページになります。27番でございます。ご意見につきましては、多種多様なプログラムを区のほうで書き過ぎではないかというご意見になるかと思えます。

こちらについては、想定されるプログラムは区が想定するプログラムなので、事業者は全てを実施する必要はないと考えております。ただ、具体的に実施するプログラムについては、提案内容によって決定していきたいと考えております。

それから、28番、最後でございます。事業者の評価の項ということで、数字的な評価ではなくて、そちらも多分重要なのだとは思いますが、最終的には人が重要だと。そういった信頼関係の構築は人と人の信頼関係であると。そういったところについて、どういうふうに検討していくのか。先ほどの契約期間と同様かと思えますが、その下、また、この評価についてはコーディネーター、アドバイザー、あるいはモニターなど第三者的な人員を配置するのはいかがでしょうかというご意見を頂戴しました。

人と人の信頼関係についてはいろいろなご意見はあろうとは思いますが、契約期間のところであれば5年間、それから、コーディネーター、アドバイザーなどの第三者的な人員を配置するところについては、必要に応じて第三者評価を行っていきたく思っております。ご意見として賜り、今後の運営の参考にさせていただくという形でまとめてございます。

以上、今回のパブリックコメントにおいて、こちらの基本構想の素案について修正した項目はないところでございます。

それから、資料2でございます。修正した箇所がございます。そちらのご確認をしていただければと思います。

まず、21ページになります。21ページの一番下の「音楽・動画配信スペース」で、こちらに「新規」と赤くつけ漏れがありましたのでつけております。

それと、最終ページ、39ページになります。39ページがちよだアートスクエア基本構想の策定経過ということで、今までは3月

と丸々書いておりましたが、20日、まさしく本日でございますので、それをきちんと提示させていただきました。この後、パブリックコメント結果公表と基本構想の策定を3月下旬ということで追記させていただいたところが修正点となります。

説明は以上です。

星野委員長           この件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

メントライン  
委員           個人的に皆様のご意見を聞いて、一番印象に残ったのが一番最初の意見です。子育て世代にとっては特に千代田区、要するに都心にあるビルに囲まれたスペースは大変子育てしづらい部分がありまして、基本構想の中にも出ているのですけれども、やはり自由に使えるスペースはぜひ確保してほしいなと強く思いました。東京都内は外国住民の目から見ても自由に使えるスペースが極めて少なく、新しい施設はどんどん増えるのですけれども、全部決められた使い方があって、ここに行けばこうしないといけないみたいな場所が多くて、自由というものが芸術的な活動を考えても非常に大事だなと思っていて、日常生活の中でアートと触れ合える子どもがどれくらいいるのか分からないのですけれども、少ないのではないかなと思っているので、そういう子どもたちがいられる場所、そして日常生活の中で何気にアートのなもの、自由と触れ合えるようなスペースになったらいいなとすごく思ったので、そういう意味でも自由に使える場所、そしてそれが芸術的な活動、アートにつながるものになったらいいなと思ったので、コメントです。

星野委員長           自由に利用できる場所、それからどなたでも気軽に、入りづらいついとか敷居が高いとかいうご意見が、お子様だけの話ではなくて幾つか見られましたので、この辺は今後運用の際に、あるいは選定される際に情報共有しておくことが必要かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

服部委員           質問なのですけれども、このパブリックコメントの対象をどういうふうにしたのですか。

加藤課長           パブリックコメントの対象につきましては、特にこちらで選ん

だわけではございません。千代田区の広報紙やホームページ等で周知を行い、ご意見を公募しました。ですので、区民の方、また在勤・在学の方、そうではない施設をご利用いただいている方からもご意見を頂戴した結果になっています。

#### 服部委員

では、公募して集まってきた意見をまとめたわけですか。例えば年齢層とか女性とか今、在勤・在住とかいろいろおっしゃったそういうところでそもそもパターンをつくったわけではないと。

これを見ていると、ちょっと網羅的で、政策的にどこに焦点を置いてやっていくかということがしっかりしないと、単にパブリックコメントでそれを参考にするということだけだと見誤ってしまうのではないかなという感じがしました。だから、それぞれの要望はあるでしょうけれども、これだけ見ると、現代アートがすごく敷居が高いとか、あるいは全体にオープンではないような企画等があるというか、そういう中ですごく開かれていないというか、アートということに縛られているのではないかみたいな話がありました。アートスクエアという形で提起してやってきているわけですから、それから、秋葉原という特殊な文化圏があると思いますが、そういうところでごっちゃになってしまうと、すごく運営上、難しくなる。それから、ポイントが見えなくなるという感じがして、その辺は全体的に網羅し過ぎているなという感じがするのです。どこまで焦点を置いていくのかというのがないと、運営上もすごく難しいなど。

それから、幾つか労働条件等も含めた監査といいますか、そういうものを高水準で審査する体制と言っているけれども、高水準といってもどういうところが高水準なのか分からないし、こういうパブリックコメントを含めてアートスクエアの運営、あるいは今後の狙い、ビジョンについて、どれだけ推進していく政策的な意図が明確なのかというところがちょっと疑問に感じました。

#### 小林委員

今、服部委員のお話も出たし、メントライン委員のお話も出たのですけれども、以前にこの場で高齢者のためのという意見をさせてもらって、アート関係のそういう施設にそういうものは要らないというご意見も出ていたのです。

六番町の新井委員のところを見学させてもらって、私はうちの地域でもお弁当を配ったりなんかは1か月に1回。自分の中では結構ご高齢の方がふらふらしているというか、散策している人が

多いので、そういうものがないかなと思ってふっと意見だけさせてもらったのですけれども、六番町の方々もうちのほうの週一でやっているご高齢のサークルみたいなものは、皆さん、毎日だけでなくもいいという話が出たので、なるほどと。それは意識が高く、高齢者であってもそれなりの予定で行動している方が多いということを知りました。

確かに私の立場からいくと、すごい公共性の施設でありたいと思っていたのですけれども、今の服部委員からのご意見だと、確かにアートスクエアとうたっているのに、今のパブリックコメントの中で、例えば子どもに飲食できるような施設が欲しいとか、そうすると何か目的意識みたいなものが薄れていくのではないかと。自分は何でもそろっていたほうが良いとは思っているのですが、そういう感じもなきにしもあらずだなと。高齢者のための云々ということでもちょっと動いたらそういうこともあって、アートスクエアというのであれば、基本的には音楽云々という話も出ていましたし、ダンスだとか何とかいうご意見もいただいているみたいなので、それを含めて芸術いろいろな芸術を含めてアートスクエアという方向で行くのであれば、ちょっとカフェが欲しいよねとか、そこにいらした方の、狭くてもいいとかいうご意見もありましたけれども、そういうものがちょっとあるというので、大々的にある必要はないのではないかと。そういうところであれば、それぞれが老若男女くつろげるとか、お邪魔できるとかいうのがあれば、それはそれでよくて、何度も言うけれども、本当に何でもそろってほしいという気持ちだったので、確かにアートスクエアということであればそっちに重きを置いていくべきだなと、今のご意見を聞いてそういうふう感じた次第で、一言言わせていただきました。

星野委員長

僕は今、いろいろお聞きして、恐らくアートを突き詰めていく側と、それから、生活インフラとして子どもたちやお年寄りの場としてのところ、それが言ってみれば民設民営で完全にお任せするスタイルと、一方で行政サービスの一環のような公共性のほうを重視という考え方、これが恐らく年限の問題にもつながってくるのでしょけれども、そういう中でどの辺に置くのか。恐らく将来的なイメージとしては、小さい頃から文化芸術に触れた子どもが育っていく環境とか、文化芸術面で相当レベルの高いお年寄りが多くなっていくというようなイメージでうまいこと生活イン

フラと文化芸術がマッチして、相互に進んでいくという形になるのでしょうけれども、とはいえ今回アートスクエアということで、取りあえずはアートのほうに力点を置きながら、できる範囲では生活インフラ的な面の考慮をしていただくということで、千代田区の皆さん、あるいは今度選定する場合の行政の皆さんと議論しながら盛り込んでいくという辺りなのかなとは僕なりに解釈したのですけれども、何かございますか。

加藤課長

もちろん我々は文化振興課の名のとおり、基本的には文化芸術をどうやって振興していくのかを考える課でございますので、やはりアートスクエアに関してはどこを軸に置くかとなると当然文化芸術を軸に置かせていただきます。

ただ、その中で区民の方のご利用をどういうふうに進めていくかといったところについての様々なお意見が今回多かったのかなと思っております。その1つの例示として、先ほど小林町会長がおっしゃったとおり高齢者の方のサロン、また子育て中の方のご利用をどういうふうに進めていくのか、先ほど新規という形で書かせていただいた音楽・動画配信スペースは、中学生や高校生をどういうふうにするかというところのご議論の中で出てきたお話だったと認識しております。今、区の保育園のほうは待機児童がおらず、保育園は大分充足してきました。ただ、今後はやはり小学生、また小学生が大きくなれば当然中学生、高校生になってきて、中高生の遊び場をどういうふうにするかというところ、千代田区はここ数年でシフトしていくはずだと思っております。その子供たちの遊び場はこういったところの音楽とかの配信スペースを活用していくことになるのだと思います。そういったところも含めて考えて、このスペースを大事にしていきたいなという思いで私としては盛り込んだつもりであります。

様々な方が利用するところについては、まさしく委員のご意見もそうですし、パブリックコメントでいただいたご意見も参考にしながら、区としては核は当然ながら服部委員のおっしゃっているとおり文化芸術の立ち位置にします。ただ、その方々の利用を妨げるものではない、その方々、子育て中の方や高齢者の方でもできれば文化芸術に親しんでもらう施設、たまにふらっとお越しになった区民の方が文化芸術を楽しめる施設になるべきだと思っております。また、以前から新井委員からいろいろなところがア

トスクエアでいいのではないのというようなご意見も頂戴しているので、ずっと宿題になってしまふかもしれないのですが、そういったところも見据えながら今後の展開を図っていきたいなと思っております。

#### 服部委員

今の施設的な話が、音楽だとか動画だとか配信スペースだとか、そういうクリエイティブできるような環境を提供するということはすごく重要だと思うのです。そういう人たちが集まってきて、何か核になるような仕掛けみたいなものがどうしても必要だと思うのです。ただ場所があればつくるというわけでもないわけですから、やはりそこにある質の高いものを提供するとか、あるいは年間の中で企画が結果として連携していければいいと思うのだけれども、最初から全部連続でできるかどうか分かりませんから、だけれども、そういう意味ではクリエイティブな質がすごく重要だと思うのです。そういう点がなくて、ただ公共とってバリアフリーだ、そういう施設が必要だというだけでは、例えば今、子どもたちの遊び場がないとか、千代田区と文京区はかなり地位の高いところとされているけれども、お昼も食べられないような子どもたちもいっぱいいるわけですから、そういうようなことの社会的な対応と、ここが全部公共的な広がりを持つてほしいというわけではないと思うのです。だからその辺をちゃんと峻別してやるべきだと思うし、文化の価値を高めていかないと、そういう集客力はないし、特に秋葉原は、ここでも触れていましたが、アニメだとかサブカルチャー的なものがすごく力を持って、そこで確かに文化をつくっているけれども、文化が全部自然発生的に生まれるわけではなくて、やはりそういう仕掛けとか、ある企画とか、そういうものを持つ必要があると思います。それが拠点としてのアートスクエアでないといけないと思うのです。そういう点から、いろいろな意見はもちろん出していただいてすごくありがたいことだと思うのですが、それが全て実現できるわけではないから、そのところはポイントをもっとしっかり持つべきだと思います。

#### 恩田委員

今のお話は大切なことだと思っています。今回のパブリックコメントでのご意見は、様々な要素を網羅的にこうあって欲しいという願いを出していただいたものです。区の考え方として、今後の運営の参考にと書かせていただいているのは、まさに服部委員

がおっしゃるように、今後は事業者の提案もありますけれども、区としてどこに絞るかということを確認に言えない部分があって、そこで参考にさせていただいていると記載をしています。今後、どういう展開をしていくと、アートのレベルを保ちながら皆さんにとって親しまれる施設にしていけるのかというところを、事業者の募集の際に事業者のほうでかなり練ってもらって、先ほどおっしゃっていただいたような工夫、仕掛けみたいなものをその中に入れていただくことで、アートの全体の水準を引き上げながら、地域~~の~~、あるいは千代田区民が親しみ~~が~~の持てるようなものにしていく方法を模索していくことになると思います。

久保田委員

先ほどいろいろな意見を伺いましたけれども、やはり区民が子育て世代も年寄り世代も何となくふらっと行けるような場所が必要だと私は思っておりますので、基本的にはアートが中心ですけれども、そういう意欲、最終的にはハードの部屋をつくったとしても、実際に運営する人の意識がそれに向けて徐々に育っていくものだと思っているので、運営事業者の選定のときにそういう意見を十分に聞いて、それを取り入れていただければと思います。

そう簡単に人が集まるものではないと思っています。幾ら場所があって、行ってもいいよと言っても、誰も来ないですよ。やはりそこに行って、自分の心が安らぐような場所であってほしいという運営事業者の職員の受入れ体制が、そんな気持ちの通じ方が進んでいけば自然と人が集まるのではないかなと。やはりそれは時間がかかるので、運営事業者の考え方を十分取り入れて設計していただきたいと私は思っております。

星野委員長

まさしくそういうことで、選定作業、この議論をしっかり情報共有しながら今後歩いてほしいなと思います。

そろそろ時間になってきたのですが、ほかにぜひこれだけはという方がいらっしゃったらお願いします。

田中委員

ちょっと気になったのですけれども、契約期間が5年ということはもう本当に動かせないのだなというのは何となく思ったのですけれども、でも、契約の更新がいつ決まるというのは今の段階で決まっているのですか。例えば1年前に決まるのか、それとも2年前に決まっていて、今から5年は大丈夫というのが徐々に更新されていくというふうになるのか、それによって仕事のしやす

さが変わるのかなと思ったのです。というのは、うちの美術館でもイベントを考えるとときに、抜けてしまった展覧会が、そこでできなくなったということがあったりすると、大体2年先のものが急に空いてしまうと困ったな、急いで考えなければとなります。でも、そんなにすぐに展覧会はできないということになるので、いろいろな事業が重なり合う中でそこに入っている、借りている事業者の方がいて、それがもう急にあと3か月後に出て行ったりとか、そういうふうになったりしないのかとか、その辺がこれから決めることなのかもしれないですけども、気になったところなのでここで発言させていただきました。

加藤課長

基本構想の33ページをご覧くださいければと思います。33ページに今後のスケジュールを記載しております。

これは前回、前々回もお示ししているスケジュールでございまして、令和5年、もうほぼ今年度に近いのですが、来年度に次期事業者の選定をさせていただきます。その後、施設の調査設計、改修工事を挟んで、令和9年度に次期事業者による運営を開始いたします。工事の期間によりますが、令和9年4月1日から5年間という形になります。ですので、令和14年3月までで期間が終わるということは契約書の中でうたわせていただく形になります。それについて、また次期の事業者、その次の時期の事業者を令和12年度中に多分選定することになると思います。なので、5年間というスパンは変わらないのですが、次期の事業者さんについては1年前、令和13年度ではなくて12年度に選定させていただいて、その後の活用を決めていくという形になるかと思います。これについてはまだあくまでも現時点での予定でございまして、それ次第ではありますが、大体そういう形で今までやってきているかと思います。

星野委員長

それでは、時間にもなってまいりましたので、最後に事務局からの連絡事項等はございますでしょうか。

加藤課長

それでは、本日の会議で今年度は終了させていただきたいと思っております。

今後の予定ですが、先ほどの資料2の最後のページに記載しているとおり、3月下旬に基本構想の策定の意思決定を行いまして、パブリックコメントの結果とともに新基本構想の本文をホームページ

ージで公表させていただきたいと思います。

委員の皆様には、本構想の策定に当たり、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。来年度はちよだアートスクエアの次期運営事業者の選定、また、施設の調査や設計業務を進めていく予定となっております。今後も区の文化施策にご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

また、千代田区の文化芸術プラン推進委員の皆様につきましては、任期は令和5年度末、令和6年3月31日までとなっておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

星野委員長

委員の皆様、今の点について何かご質問等はございますでしょうか。ないようでございます。

それではこれで第5回の推進委員会を終了させていただきます。新ちよだアートスクエア基本構想策定に関わる約1年でしたが、大変お世話になりました。ありがとうございました。

—了—